

第1章 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の概要

1 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の基本方針

豊中のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、読書を支える活動を推進します。

計画の基本方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備
- ② 学校図書館の充実
- ③ 子どもの読書に関わる地域社会での連携
- ④ 子どもの読書についての啓発と支援



青空おはなし会（上野東2丁目 堀田公園）

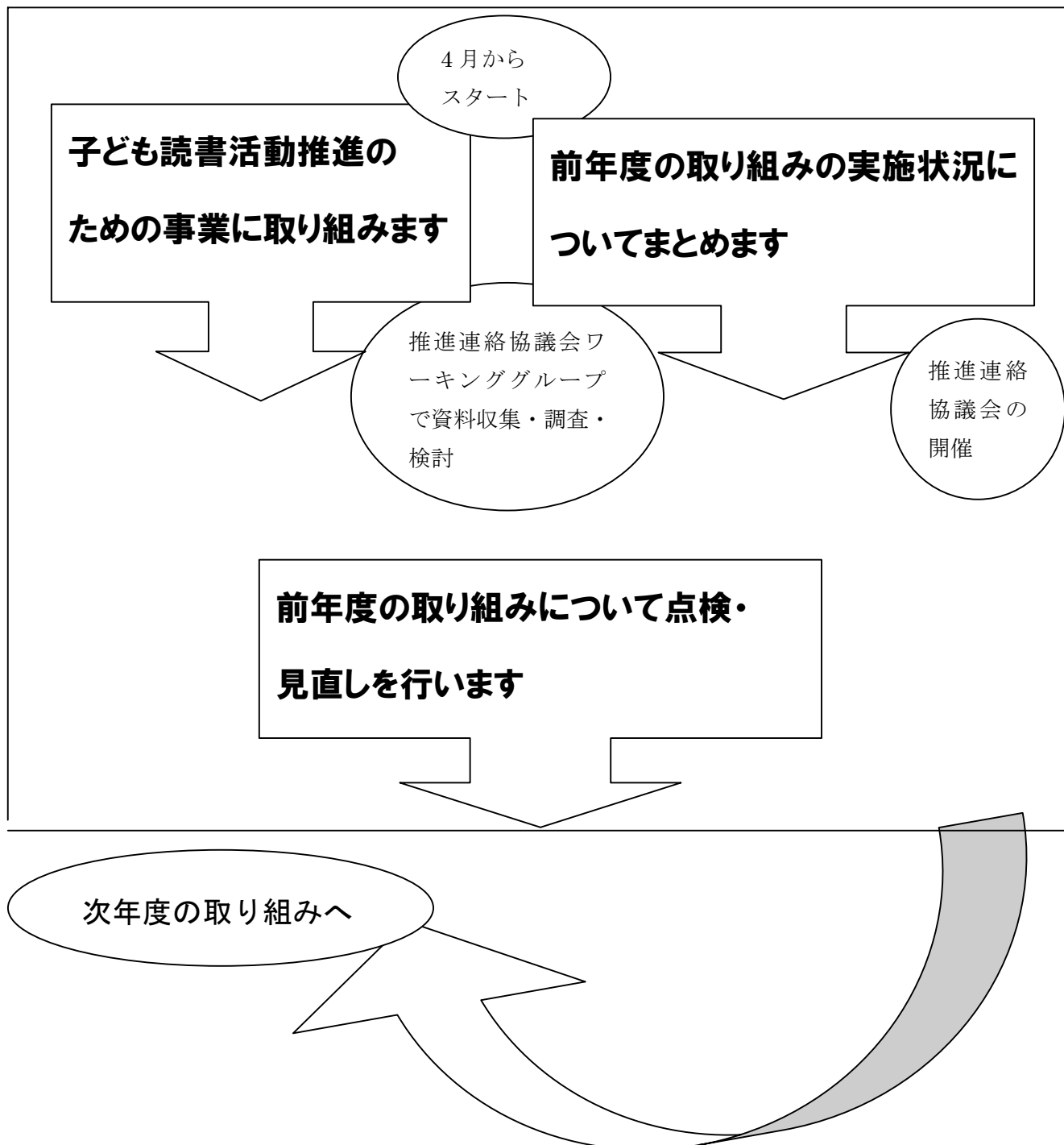
2 計画期間について

この推進計画の期間は、平成17年度（2005年度）からおおむね5年間とします。5年間の取り組みの概要は次の表のとおりです。

	概 要
平成17年度	<ul style="list-style-type: none">・関係機関や市民団体等へ推進計画を周知する。・庁内に豊中市子ども読書活動推進会議を設置する。・関係機関や市民団体等の参画を得て、実施計画を策定する。・市民への周知のため、子ども読書フォーラムを開催する。
平成18年度	<ul style="list-style-type: none">・豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置する。・優先事業（拡充・新規）の取り組みを行う。・実施事業の進行管理を行う。（これ以降毎年）
平成19年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き事業の取り組みを行う。・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行う。・必要に応じて施策や事業の再検討を行う。
平成20年度	<ul style="list-style-type: none">・前年度の事業評価や再検討の結果を踏まえて、必要事業の取り組みを行う。
平成21年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き必要事業の取り組みを行う。・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行い、今後の推進体制や取り組み等についての検討を行う。

3 計画のサイクルについて

豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置し、推進計画の取り組みについて毎年度の実施状況を取りまとめ、進行状況の点検や課題の抽出を行います。また事業の調整、進行管理、評価などを行うとともに、次年度以後の取り組みを改善し、子ども読書活動の推進をめざします。



4 実施計画の取り組み

推進連絡協議会が実施する取り組みの概要

推進連絡協議会は、関係部局や関係機関、事業者、市民団体が広く関わり、組織間の調整を必要とする取り組みとして、子どもと本をつなぐ地域交流会を開催し、「とよなかこども読書マップ」を作成します。また様々な事業を実施する中で、事業の調整や進行管理などを行います。

●子どもと本をつなぐ地域交流会の開催について（6 ページから 9 ページ）

行政と市民が一体となって子ども読書活動を推進するため、関係者による交流会を市内 4 ブロックに分けて定期的に開催し、各地域でのネットワークづくりを進めます。また地域での活動を活性化するため、その場を利用して情報交換や学習の機会をつくります。

●「とよなかこども読書マップ」の発行・配布（10 ページ）

子どもが身近なところで本に親しめるよう、市内で本が借りられるところや、おはなし会を実施している施設・場所等の情報を一元化したマップを発行・配布します。また図書館のホームページ等にも掲載し、これらの情報を広く発信します。

●領域ごとの取り組み（10 ページ）

関係部局や関係機関、事業者、市民団体がすべての子どもが本と出会い、読書を楽しむことができるよう、様々な取り組みを実施します。これらの取り組みについて、領域ごとの全体の事業数と新規事業数を一覧にしたものです。なお全体の事業数の中には実施計画を策定する以前から引き続き行なっている事業（継続・拡充事業）も含まれます。

（詳しくは 13 ページ～50 ページをご覧ください）

	全体の事業数	（うち新規事業数）
1 家庭・地域	21	7
2 地域の公共施設	34	9
3 保育所（園）・幼稚園	23	計画策定時に新規事業の設定なし
4 学校	18	2
5 障害のある子どもや外国人の子ども	27	11
6 市立図書館	41	12
計	164	41

164 の取り組みのほか、平成 20 年度に追加新規事業 1 事業あり（全 165 事業）